

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

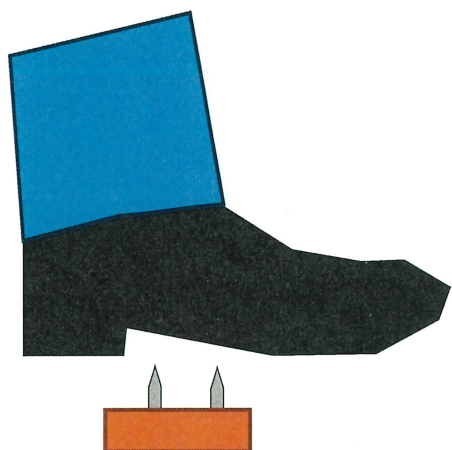
災害発生情報 No.165

令和8年7月

筑西労働基準監督署 安全衛生課

当署管内で発生した労働災害情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

業 種	建築工事業	経験年数	1 年	年 齢	20 歳代
発生年月	令和8年6月		発生時刻	11 時台	
発生状況	改修工事現場で、解体作業中に残材を片付けていたところ、誤って釘を踏んでしまった。				
負傷の性質／部位	創傷／足		休業見込期間 若しくは死亡	20 日	



(イメージ図)

1 原因

- ・作業場の床面について、安全な状態を確保せずに作業を行ったこと。
- ・踏み抜き防止用の靴を履いていなかったこと。

2 対策

- ・作業開始前に作業場所の状況を確認し、予め危険なものを取り除くこと。
- ・踏み抜き防止用の靴を履いて作業すること。

(一般的な原因と対策を示したものであり、実例において不十分、不適當なところがあったと断じるものではありません。)

◆安全衛生の窓◆

令和8年6月中にご報告いただいた労働者死傷病報告を拝見しますと、特に転倒災害に関する報告が多く、特に「可動な障害物」につまずいている事故が多いように思われました。

稼働な障害物とは、事業場が設置した棚や床に置いてある箱等、建物の構造の一部のような固定の障害物以外の障害物が含まれます。

稼働な障害物による災害を防ぐためには、配置の見直しや普段からの整理整頓が重要と思われます。

普段からの整理整頓により、今回ご紹介した釘の踏み抜きや、思わぬ激突による災害を防ぐことことに繋がります。

また、今回ご紹介した「踏み抜き防止用の靴」のように、転倒災害防止対策として、靴の屈曲性、重量バランス、つま先の高さ、対滑性等の性能を比較し、適切な作業靴の選ぶことは効果的です。

ただ滑りにくい靴を選ぶだけでは、かえってつまずきやすくなることもありますので、皆様の職場に合った作業靴をご検討ください。